

デジタル田園都市国家構想総合戦略
を踏まえた
第2期新座市地方創生総合戦略の改訂について

令和5年度第1回政策推進評価委員会資料

01 これまでの経過

年度	国の動き	新座市の動き
平成26年	まち・ひと・しごと創生法公布・施行 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定（計画期間：2015～2019年度）	
平成27年	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」閣議決定 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」閣議決定	「新座市人口ビジョン」及び「新座市地方創生総合戦略」策定（計画期間：2015年度～2019年度） 「新座市地方創生推進検討会議」設置
平成28年～平成30年	「まち・ひと・しごと創生基本方針」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」の年度改訂を閣議決定	
令和元年	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定 第2期「長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（計画期間：2020～2024年度）	「新座市地方創生総合戦略」1年延長を決定
令和2年	「まち・ひと・しごと創生基本方針」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」の年度改訂を閣議決定	「新座市地方創生総合戦略」2年延長を決定
令和3年	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」閣議決定	
令和4年	「デジタル田園都市国家構想基本方針」閣議決定 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定（計画期間：2023年度～2027年度）	「新座市地方創生推進検討会議」廃止
令和5年		「第2期新座市地方創生総合戦略」を前期基本計画と一体的に推進（計画期間：2023年度～2027年度） 「新座市政策評価委員会」設置

※ まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）を策定するよう努めなければならないこととされてる

02 デジタル田園都市国家構想総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す

基本目標

- ・ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ・ 多様な人材の活躍を推進する
- ・ 新しい時代の流れを力にする

デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す

施策の方向性

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ・ 地方に仕事をつくる
- ・ 人の流れをつくる
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

0 3 改訂に向けた検討

デジタル田園都市国家構想総合戦略
を勘案した地方版総合戦略※

新座市第5次総合計画

総合計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定する場合の要件

- デジタルの力を活用した 地方創生という目的が明確であること
- 目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されているなど、総合戦略としての内容を備えていること
- 前期基本計画において「DX推進による業務効率化とサービス向上」を掲げ、行政手続のオンライン化、デジタル・デバйд対策及びAI活用等、各施策においてデジタル化に取り組む → デジタルの力を活用した地方創生という目的を明文化する
- 前期基本計画の施策領域ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しており、前期基本計画と一体的に進捗管理を行う → 対応不要

地域ビジョンの再構築

- モデル地域ビジョンや重要施策分野も参考にしつつ、地域の個性・魅力を生かした自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築する
- 令和5年3月に第5次新座市総合計画において、本市の目指す将来都市像を示すとともに、地方創生の取組を総合的に推進するという方針を決定した
→ 将来都市像を地域ビジョンとして位置付ける

目標と基本的な方向性

- デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められる
- 第2期新座市地方創生総合戦略では、総合計画前期基本計画と一致させることとし、地方創生の取組を総合的に推進している
- 前期基本計画の各施策は左記①～④に紐づけることが可能であり、また、国及び県の総合戦略を勘案した内容となっている
→ 引き続き、前期基本計画に定める施策を推進する

【参考】 方向性と具体的な施策

方向性	デジタル田園都市国家構想総合戦略（国）	第2期新座市地方創生総合戦略 ※ 総合的に実施しているため主な施策を掲載	
①地方に仕事をつくる	・スタートアップ・エコシステムの確立 ・中小・中堅企業DX ・スマート農林水産業・食品産業・観光DX ・地方大学を核としたイノベーション創出 ・地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化	基本政策1【福祉健康】	・障がい者の自立支援
		基本政策3【都市整備】	・有効な土地利用の推進
		基本政策4【市民生活】	・中小企業のデジタル化の推進
②人の流れをつくる	・地方への移住・定住の推進 ・「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流 ・関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進 ・地方大学・高校の魅力向上 ・女性や若者に選ばれる地域づくり	基本構想の推進のために	・シティプロモーションの推進
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進・結婚・出産・子育てへの支援 ・仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり ・こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進	基本政策1【福祉健康】	・子育て支援・保育環境の充実 ・母子保健サービスの充実
		基本政策2【教育文化】	・就学前教育・学校教育内容の充実 ・青少年の健全育成の推進
④魅力的な地域をつくる	・デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成・教育DX・医療・介護分野でのDX ・地域交通・物流・インフラDX ・多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり ・地域資源を生かした個性あふれる地域づくり ・防災・減災、国土強靱化の強化等による安心・安全な地域づくり ・地域コミュニティ機能の維持・強化	基本政策2【教育文化】	・教育現場のICT化の推進
		基本政策3【都市整備】	・都市高速鉄道12号線の延伸実現 ・スマートインターチェンジの設置 ・治水対策の推進 ・市街地環境・空家対策・公園の整備 ・公共交通網の充実
		基本政策4【市民生活】	・地域コミュニティへの支援 ・ボランティア・市民活動の推進 ・国際交流・多文化共生の推進
		基本政策5【安全・安心】	・防災対策の充実 ・防犯対策の整備
		基本構想の推進のために	・地域資源を生かした魅力づくり

DXの推進

0 4 デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応

前期基本計画は、デジタル田園都市国家構想総合戦略が求める「デジタル力を活用した地方創生」の観点を既に踏まえていることから、

**地域ビジョンは、総合計画の将来都市像である
「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる 豊かなまち 新座」
とします**

引き続き、前期総合計画に位置付けた施策について推進していきます

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた計画であることを明らかにするため、第2期新座市地方創生総合戦略を改訂します。